

## 第22回田原市市民協働まちづくり会議 議事録要旨

1 日 時	平成28年10月26日(木) 午後6時～8時10分
2 場 所	田原市役所南庁舎6階 600会議室
3 出席者	<b>【委員】</b> 三矢勝司(会長)、鈴木正三(副会長)、鋤柄美和子、酒井修、本多智映子、小澤美穂子、安田幸雄、高瀬与志彦、中村匡 (欠席者:鈴木俊博、大河孝代) <b>【事務局】</b> 企画課:大羽課長、彦坂課長補佐兼係長、内田主事補 総務課:増田課長、本多係長、鈴木主事補
4 議事録署名者	酒井修、本多智映子
5 会議事項	報告事項 (1) 各主体の取り組み(委員連絡票) (2) 各種市民活動支援事業の状況について (3) 平成29年度の市民協働事業について (4) 市民活動支援センターの運営手法等について

### 報告事項

#### (1) 各主体の取り組み(委員連絡票)

各委員:資料1について説明

##### ○鈴木正委員

清田校区コミュニティ協議会活動報告・市民提案型委託事業(自由テーマ型)「弁財ヶ浜海浜公園整備事業」

整備によって土砂や草等で歩くことができなかつた道が昔のように歩けるようになった。昨年の清田小学校6年生の生徒が卒業記念にゆりの木を植樹してくれた。整備作業にはPTAなど小学校関係者、老人会、その他大勢の地域の方が参加してくれ、和が育まれ連帯感が生まれた。毎月第3土曜日に「弁財ヶ浜の日」を設けて清掃活動を行い、継続して環境維持に努めていきたい。

##### ○鋤柄委員

市民協働関連補助金制度のPRを実施。「たはら街なか軽トラ市」の企画・運営に携わるほか、「里海ビーチクリーン」へ参加したりしている。また新たに「街なか回遊マップ」を作成する動きがあり、参加する予定。

##### ○小澤委員

市民協働関連補助金制度を見直す時期にさしかかっているのでは。団体支援の形態を変えらるるするならば、この市民協働まちづくり会議の前段階として会議を開催すればどうか。

#### (2) 各種市民活動支援事業の状況について

○事務局:資料2-1、資料2-2について説明

《説明の要旨》

平成28年度の各民活動支援制度の活用状況、市民活動支援展開イメージを報告。市民提案型委託事業について、テーマ提示型の「市民活動団体交流会（しみんのひろば）開催事業」は「あつみNPOネットワーク」が、「男女共同参画啓発事業」は「女性会議ウィットWIT」が実施する。

#### 《質疑・意見》

- ・申請団体が無い補助金制度があるが、みなさんほどのように受け止めるか。（委員等）  
→・農業グループと交流を図っており、「何かを変えていかなくては」と話し合い等がされているが、それぞれが個人事業主でなかなか一つにはまとまらない現状がある。（委員等）
- ・申請書類を書くのが苦手な団体さんが多いと思う。申請が通るための肝など、過保護でいけないと思いつつも、サポートや指導をしていただけると良い。他市はどのようにサポートしているのか。（委員等）
- ・例えば、岡崎市は職員ではなく委託を受けたNPO法人・市民によるサポート・支援。市役所の窓口に行かなくても、ゆるやかに話せる機会があれば良い。（委員等）

### （3）平成29年度の市民協働事業について

○事務局：資料3-1、資料3-2について説明

#### 《説明の要旨》

市民協働まちづくり事業補助金の予算要求額は、通常枠が20万円×3団体で60万円、少額枠が5万円×3団体で15万円。本年度と比較するとおよそ半額程度。市民活動チャレンジ支援補助金の予算要求額は、10万円×2団体で20万円。実績に比例させて3団体分30万円を縮減した。

市民提案型委託事業制度（テーマ提示型）の「市民活動交流会（しみんのひろば）開催事業」は、事業自体の有り方を検討するため「第10回男女共同参画フェスティバル」と合同で開催することを条件に事業提案を募集する。

#### 《質疑・意見》

- ・組織をつくり補助金を申請するとなると、敷居が高いか。社会福祉協議会のほうがもう少し緩く、補助金は少額でもいいといった団体がそちらへ流れるのかもしれない。（委員等）  
→市のお金は監査があり、緩い枠だといろいろな問題が出てくる。例えば、高齢者の方が何かをやろうとしても準備が足りず、市でやってくれないかとなってしまふことがある。市民提案型委託事業の自由テーマ型でも、リーダーがおらず終わってしまった、逆にリーダーが多すぎてまとまらず終わってしまったことがあった。（委員等）
- ・2年くらい前から岩倉市で市民活動支援助成金の審査員をしている。スタートの時期は遅いくらいで、最初は申請がなく二次募集・三次募集まで行っていた。その時は市民活動団体がセンターを運営していて、つながりのある団体もいるはずなので、責任を持って情報を届ける努力をしてほしいと伝えた。そこから数が伸びて競争するようになった。（委員等）

### （4）市民活動支援センターの運営手法等について

○事務局：資料4について説明

#### 《説明の要旨》

平日は、市役所企画課を市民活動支援センターと位置付け相談対応を行い、田原文化会館フリースペース内のセンターを第1・3・5土曜日に開設することとしている。センター開設日の減少に伴い、開設時のみにしか利用できなかった印刷機を、オペレーターカードを貸与することで田原文化会館の開設日には利用できるように改良した。

来年度のセンターの運営手法について、市直営から市民活動団体への業務委託への変更を検討している。その他の案としては、開設日を設定せず市民活動団体へ開放し、田原文化会館開館時間内は利用可とする案。ただその場合は利用条件を整備する必要があり、市民活動団体登録制度を導入し、登録団体のみが利用できるような体制を整える。みなさんからご意見をいただき、来年度の運営体制としての方向性の参考としたい。

#### 《質疑・意見》

- ・以前は囑託員にお願いしていたと思うが、団体委託を選んだ理由は。(委員等)
  - ・囑託員だと固定になり、団体側でも話しやすい、話しにくいというのがあると思う。団体へ委託することで様々な方が窓口になることになり、相談員の多様性というところに期待している。(事務局)
  - ・やはりチームで運営したほうがいい。団体でワイワイとなると、イベントの一つでもやりましようかとアイデアが出て活発になる。1人で相談員として窓口にいるとなかなかそうはならない。(委員等)
  - ・何らかの講座の開催などの自主事業ができたり、窓口を外れて地域に出向いて情報収集をしたりといった幅のある業務内容、予算組みにしてあげたほうが良い。(委員等)

午後8時10分閉会